

卒業認定・専門士授与の方針【ディプロマ・ポリシー】

教育理念を基に本校の教育課程に沿って研鑽に努め、以下の能力を身に付け、所定の年限在学し、かつ指定する卒業単位を修得した学生に卒業認定、専門士を授与します。

1. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として理解する能力
 2. 専門職業人として、共感的態度及び倫理に基づいた看護観を持ち、行動する能力
 3. 対象者の健康問題を解決するため、科学的根拠に基づいた看護を実践する基礎的能力
 4. あらゆる健康レベルに応じた看護を実践するための基礎的能力
 5. 対象者の療養生活の安全確保の重要性を理解し、実践するための基礎的能力
 6. 保健・医療・福祉チームの一員として看護職の役割がわかり、調整する基礎的能力
 7. 社会人として自立し、人との関係がとれ、自己の人間の成長と専門分野について自ら学習、研究する態度
 8. 看護する喜びをエネルギーとし、社会に還元する態度
-

教育課程の編成・実施の方針【カリキュラム・ポリシー】

本稿では教育目的・目標の実現を目指して以下の方針でカリキュラムを編成しています。

1. 看護を「人間と環境との相互作用により、最適な健康状態を生み出すことをめざす働き」と考え、人間、環境、健康・看護の4概念とそれらの関係に基づき、基礎分野から専門分野を積み上げて学習できるよう配置する。
 2. 基礎分野、専門基礎分野、専門分野、統合分野の4分野からカリキュラムを構築する。
 - (1) 基礎分野は対象を統合的に理解し、生命の尊厳と対象の権利を尊重できる豊かな人間性を備えるための教養と文化、さらに看護師に必要な科学的思考の基盤となる力を身につける。
 - (2) 専門基礎分野は看護を学ぶ上で対象となる人間についての理解を深めるために、「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」の3領域からなる科目で構成している。
 - (3) 専門分野は、「専門分野Ⅰ」「専門分野Ⅱ」の2つの分野で構成している。「専門分野Ⅰ」では、基礎看護学の科目で成り立っている。「専門分野Ⅱ」では、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学の領域の科目で成り立っている。
 - (4) 統合分野は専門基礎、専門分野Ⅰ・Ⅱで学んだ知識と技術を統合し、看護実践及び看護研究への志向性を高めるため看護の専門性が開かれるよう、学生自らの力で蓄積し発揮できることを目的とした領域である。
 3. 学習方法を身につけられるように、各科目では主体的な学びを推進する。
-

入学者受入の方針【アドミッション・ポリシー】

本校では教育理念・教育目的に基づき以下の資質を有する意欲ある人材を求めます。

1. 保健・医療・福祉に貢献しようという意欲のある人
 2. 誰に対しても分け隔てなく相手を思いやり、人との関わりを大切に協調しようとする人
 3. 誠実で責任ある行動がとれる人
 4. 他者の話を聴くことができ、自分の考えを伝えることができる人
 5. 看護を学ぶ上で必要な基礎的学力が身についている人
 6. 目的に向かって自ら努力することができる人
-